

題名：救命救急センター入院患者に対する看護師の抑制帯使用の判断と ICDS C との関連

所属領域名：地域・在宅ケア・マネジメントと医療施設ケア領域

氏名：大辻 陽人

内容要旨

目的：救命救急センター入院患者のルート・チューブ抜去事故防止に必要な抑制帯使用の実態を示し、抑制帯使用のアセスメントツールとして用いている ICDS C（せん妄スクリーニング項目）と実際の看護師の抑制帯使用の判断との関連性を明らかにする。

方法：救命救急センターに入院し、ルート・チューブ類を挿入した全患者の ICDS C、行動状態評価、看護師の主観、患者の要因について電子カルテ上から後方視的にデータ収集し、統計的に分析を行った。

結果：対象患者 128 名のうちアセスメントスコア上、抑制帯が必要と判定された患者は 80 名（62%）で、実際に抑制帯を使用した患者は 56 名（44%）、抑制帯を使用しなかった患者は 24 名（19%）であった。アセスメントスコアにて抑制帯が必要と判定された患者 80 名の内、抑制帯を使用しなかった 24 名は看護師の判断で抑制帯を使用していなかった。看護師の判断理由として看護記録より読み取れたのは、危険行動の有無（ありが 24 名）、ADL 拡大の妨げ（ありが 1 名）であった。抑制帯の代替策として、監視の強化 23 名、家族の付き添い 1 名、固定部の強化 7 名、ナースステーションへの移動 1 名で 24 名全員に抑制帯使用に代わるいずれかの代替策がとられていた。

ICDS C の各項目が該当ありに判定されると抑制帯の必要判定が必要ありとされる割合（64-100%）が高かった。抑制帯の必要ありと判定された患者 80 名において、アセスメント項目該当の有無別に抑制帯使用の割合を比較し、 χ^2 検定を行うと「意識レベルの変化」が該当する場合は 79%、「注意力欠如」は 80%、「失見当識」は 82%、「精神運動的な興奮あるいは遅延」は 84%、「不適切な会話あるいは情緒」は 88%の割合で看護師は抑制帯の使用を選択していた。「精神運動的な興奮あるいは遅滞」が該当しない場合は 78%、「注意力欠如」が該当しない場合は 69%の割合で代替策を講じ、抑制帯の使用を行っていなかった

結語：救命救急センターの看護師は、生命維持に直結するチューブ類の抜去予防や安全管理に重点を置くため、身体抑制を用いて安全確保を行う場合が多く、看護師の抑制帯使用の判断と ICDS C の「注意力欠如」、「失見当識」、「精神運動的な興奮あるいは遅滞」、「意識レベルの変化」「不適切な会話あるいは情緒」について関連性が示唆された。